

発行：長野県国民健康保険団体連合会 介護保険課
〒380-0871
長野市西長野加茂北 143-8 自治会館内
TEL：026-238-1555（直通）
TEL：026-238-1580（苦情専用）
TEL：026-238-1583（障害者総合支援専用）
FAX：026-238-1581
E-mail：kaigo@kokuho-nagano.or.jp
URL：https://www.kokuho-nagano.or.jp/

信濃の介護保険

1 新規指定介護保険事業者説明会について

新規指定介護保険事業者を対象とした説明会を下記のとおり開催します。

現在、滞りなく介護保険請求をされている事業所においても、担当者が代わられた場合などには、この機会にご参加ください。

本会からは介護給付費等の請求をするうえでの基本的事項について説明します。サービス種類別の詳細な説明は行いませんのでご承知おきください。

また、県介護支援課からも新規指定事業者向けの説明があります。参加を希望される事業所は、前日までに事業所番号、事業所名、参加者名をFAXにてご報告ください。

開催日	場所	時間（予定）
令和元年7月29日（月）	長野県自治会館 1階会議室	午後1時30分～4時30分
令和元年8月30日（金）	長野県総合教育センター第2研修室 （塩尻市大字片丘字南唐沢 6342-4）	午後1時00分～4時00分

2 通知文書の再発行についてのお願い

●重要なお知らせ●

毎月、本会より「介護給付費等支払決定額通知書」や「請求明細書・給付管理票返戻（保留）一覧表」、「介護職員処遇改善加算総額のお知らせ」等を郵送または伝送しております。

送付後、事業所より通知文書を紛失した、パソコンを変更したため過去の通知文書が閲覧できなくなってしまった等の連絡があった場合は、文書の再発行の依頼をいただき、再発行しております。

このところ、文書を紛失したとの理由での再発行依頼が非常に多く、本会業務にも支障をきたす状況であり、対応に苦慮しております。

再発行の本来の趣旨を理解していただいたうえで、依頼をお願いいたします。

本会から送付している通知文書は個人情報を含んでおり、確定申告や県等への報告等に使用される重要な書類ですので、紛失されることのないよう、大切に保管をお願いいたします。

今後は、再発行依頼文書を所定のものとし、郵送での依頼のみ対応することや、紙帳票での再発行を希望される場合には、封筒、郵送料のご負担をいただくことを検討しておりますのでご了承ください。

3 電子請求受付システム（インターネット請求）の注意点について

標記について、インターネット請求を行っている事業所から問い合わせが多い例をQ&Aにてお示ししますのでご確認ください。

No	質問	回答
1	電子請求受付システムのログインパスワードを失念してしまったがどうしたらいいか？	ログインパスワードについては、本会より送付した「電子請求登録結果に関するお知らせ」に記載されている仮パスワードを各事業所で変更しているため、本会で把握しておりません。 ログインパスワードを初期化する必要があるため、本会へご連絡いただき再発行の処理を行います。 なお、再発行分についても郵送となりますのでご承知おさください。
2	電子証明書をインストールしたいが、証明書発行用パスワードがわからない。どうしたらいいか？	電子証明書のインストールには、電子証明書を発行申請した際に使用した証明書発行用パスワードが必要となります。 証明書発行用パスワードは、「電子請求登録結果に関するお知らせ」に記載されています。 なお、証明書発行用パスワードが記載された書類は、ヘルプデスクや国保連合会では保有していませんので、紛失しないよう注意してください。
3	電子証明書のダウンロード・インストールを実施後に、パソコンの故障が発生した場合、もしくはパソコンの買い替えを行った場合には、電子請求受付システムより再度、電子証明書をダウンロードすることは可能か？	ダウンロード可能です。 なお、ダウンロードには前回インストールした際と同じ証明書発行用パスワードが必要となりますので、注意してください。
4	パソコンを買い替えたので電子証明書を再度インストールしたいのだが、「電子請求登録結果に関するお知らせ」を紛失してしまい証明書発行用パスワードがわからない。どうしたらいいか？	「電子請求登録結果に関するお知らせ」を紛失してしまい証明書発行用パスワードがわからない場合、電子請求受付システムにて証明書発行用パスワードを再発行することが可能です。 ただし、再発行により新たに電子証明書を発行した場合、前回の電子証明書とは異なる電子証明書が発行されるため、再度発行手数料がかかりますので、予めご了承ください。

4 FD 及び MO で請求を行っている事業所の皆様へ

介護給付費等の請求は原則、伝送（インターネット請求）または電子媒体による請求となっており、現時点で90%を超える事業所がインターネット請求へ移行しております。

そのような状況の中、FD 及び MO については、国内主要メーカーにおける媒体の生産・販売の縮小のほか、読み込み装置の生産・販売・保守サービス等が縮小しており、厚生労働省と国保中央会で当該媒体の廃止について、令和2年4月施行に向け調整を行っております。

FD 及び MO で請求を行っている事業所の皆様につきましては、伝送（インターネット請求）または電子媒体（CD）による請求へ移行準備をしていただくようお願いいたします。

令和元年7月審査分の支払日は8月30日（金）、8月審査分の締め切りは8月10日（土）です。
なお、8月10日（土）は長野県自治会館1階で8:30～16:30まで受付を行います。
7月審査分の返戻通知等の送信日は8月1日（木）、送付日は8月2日（金）を予定しております。